手不足を乗り切るための

短時間労働者の 管理|















サービス業を中心に、人手不足が過重労働につながり、 さらには 離職を生む悪循環に陥っています。人手不足の時代にどうやって 現場を回していけばよいのか、シフト管理のコツを解説します。

嶋英明

しかし、

社会保険労務士川嶋事務所 社会保険労務士 Ш

そこで、

シフト管理の基本や、

合の対応が困難となります。

人手が足りない場合の対応策につ

いて解説していきます。

シフト制で働く労働

者 の

雇用管理

(1)

シフト制とは

種類があります。 制には図表1のとおり、 形態のことをいいますが、シフト 働者同士で適宜交代して働く勤務 シフト制とは、 曜日や時間を労 いくつか

や労働条件の明示といった労働法 について解説していきます。 このうち、本稿では自由シフト 適用があります。 シフト制であっても、 労働時間

て見ていきます。 働く労働者との労働契約等につい 解 説する前に、まずはシフト制で そのため、シフト管理について

シフト制と労働契約

(2)

働者の 労働契約においては、 「始業・終業時刻」と「休 個々の労

よび終業の時刻や休日を定めたう

がり、

それがサービス低下につな 客離れにつながるという状

多く雇い、その人たちをシフト制

サービス業では、

短時間労働者を

ってきているのがシフト制です。

足が過重労働を生んで離職につな

とくにサービス業では、

人手不

こうしたなか、

運用が難しくな

を増しています。

々な業種での人手不足が深刻さ 前の形に戻ってきている一方、

人を集めることも難しくなってい

年収の壁

により賃金を上げて

コロナ禍が一段落し、

働き方が

一っているにもかかわらず、

が一般的に行なわれています。 によって回していく、ということ 突然の離職や欠員があった場 人手が不足している とになります。 シフト制ではこれらが変動するこ 日」を定める必要がありますが、

があり、それらに による」と記載するだけでは問題 労働条件通知書に、 だからといって、 単に 労働契約書や 「シフト

- ・労働日ごとの始業および終業時 刻を明記する
- 原則的な始業および終業時刻を 交付する シフト表等をあわせて労働者に 結と同時に定める一定期間分の 記載したうえで、 労働契約の締

します。 といった対応が必要です。 場合は、労働契約等にこれを明 約の締結時に休日が定まっている また、休日についても、 労働契 示

要があります。 基本的な考え方などを明示する必 い場合は、休日の設定についての 具体的な曜日等が確定していな

シフト制と就業規

(3)

では足りません。 る」「シフトによる」とすること 少なくとも、 就業規則にシフト制を定める場 単に 「個別の労働契約によ 基本となる始業お

||| 図表1 ||| シフト制の種類

内容

あらかじめ具体的な労働日、労働時間

を決めず、シフト表等により柔軟に労

複数の勤務パターンがあらかじめ用

意されていて、そのなかからどのシフ トに入るかを選択、もしくは一定の期

働く時間や曜日は基本的に固定

働日、労働時間を決定

種類

自由シフト

固定シフト

完全シフト

(交代シフト)

刻や休日、 場合、シフトごとの始業・終業時 等を尊重することが前提です。 刻や休日を定めたうえで、 るといった定めを行なう必要があ で定める、 の一存でシフトを作成するような にはシフト表等による、とする記 労働者の希望を踏まえず、会社 基本となる始業・終業時 具体的にはシフトによ 変更のパターンなどを あくまで労働者の希望 具体的

その 他

ることが望ましいといえます。

(4)

えで、

具体的には個別の労働契約

りません。 時間を超えて働かせることはまず 時間労働者については、 を採用する必要がありますが、 8時間)を超えるシフトを組む場 ないため、 法定労働時間 1か月単位の変形労働時間制 あまり考える必要はあ (1週40 法定労働 時間 1 短 \mathbf{H}

シフト管理のコツ 現 場を上手に回 す

シフト作成のルールを定める

定める必要があります。

(1)

りません。 いことから、 ことが多く、 店舗の店長など役職者である が遅れるケースも少なくあ シフトを作成するのは、 シフトが決まる 他の業務が忙し 各

ります。 困難になるといった問題があ すいほか、 れは労働者側の不満となりや た場合に、 る日にシフトを入れてしまっ 一方で、こうした決定の遅 労働者の予定があ 急なシフト変更が

間で交代

は、 そのため、 期限やルールを定めたう なるべく早めに作成す シフト 0) 作成

> されています。 に確認する、という取組みが紹介 たうえで、 シフトを作成して労働者に掲示し 組事例」では、事前に2か月分の フト制』 7生労働省が公表している「『シ この早めに作成する例として、 の円滑な運用のための取 1か月前に再度労働者

めに言ってもらえます。 から「この日は都合が悪い 合の悪い日がある場合も、労働者 定が立てやすいですし、また、都 トが決まっていれば、労働者も予 仮とはいえ、2か月先までシフ と早

にする効果があるわけです。 解消し、会社側のシフト管理を楽 することには、労働者側の不満を つまり、シフト表を早めに作成

(2) シフト変更のルールを定める

たります。 することは、 て労働日や始業・終業時刻を変更 11 ったん確定したシフトについ 労働条件の変更に当

と言われた場合は、それに応じな から急にシフトを変更してほし 0) いこともできるわけです。 合意が必要となるため、 もちろん現実には、 労働条件の変更には、労使双方 労働者の都 労働者 13

> ことは、急なシフトの変更を抑止 変更の期限や手続きを定めておく とは難しいですが、 する効果があります ついて、一定のルール、たとえば、 労働日や始業・終業時刻の変更に 合の悪い日に無理やり働かせるこ 一度決定した

更の希望を受け付ける一方、 出さないといけない、といったル に、所定の様式により変更希望を た期間については、 1か月分の本シフトとして決定し 分の仮シフトについては、 月分のシフトのうち、 ルが考えられます。 たとえば、事前に作成した2か 〇日前まで 後半1か月 原則変

シフト管理とは 人手不足時代の

ト管理について解読します。 ここからは人手不足時代の フ

場合と、 題は、 しょう。 め、それぞれの対策を見ていきま ない場合の2つに分けられるた な欠員により特定の日に不足する シフト制における人手不足の問 人員は足りているもの そもそも人員が足りてい の急

1 急な欠員

問題

まず、 急な欠員が出た場合の

53

||| 図表 2 ||| 急な欠員が出る理由

理由

予見しやすい

学校の行事・ゼミ、サークル活動(学生) 一時帰国 (外国人) 子どもの学校行事(親)

予見が難しい

急病

家族の事情

場合は、シフトを管理する会社側 相応の範囲内で可能です。 働者を懲戒処分の対象としたり、 に探させることについては、 高まるので、 しておけば、 せるべきではありません。 命令権の濫用となるため、 員を、シフトに穴を開ける労働者 は気をかけたいところです。 けてくれる人が出てくる可能性が ば、欠員した人の代わりを引き受 トにもつながります。 頼関係を構築できるというメリッ 配慮をすることは、 です。また、会社側からシフトの リスクは最小限に抑えられるはず 望を聞いて、 に問題があります 見しやす マイナス査定にしたりすることは 対応を心がけましょう。 職場内の人間関係が良好であ きちんと労働者からシフト 実際に急な欠員が出てしまうと が困 シフトの穴埋めとなる人 難になるので、 い理由で欠員が出ている シフトに穴を開けた労 普段から職場環 予見しやすい欠員の 早めにシフトを作成 労働者との信 早め早め \mathcal{O}

> 忘れによる欠勤を防止する効果が できるようにしておくと、 スマートフォン等でいつでも確認 で貼り出すだけでなく、 待できます。 シフト表は事業場内に紙 労働者が シフト

いては、

そもそも急な欠員が出る

一由から考える必要があります。

まず挙げられるのが、

急病や家

の事情です。

それ以外に、

学生

バイトの場合は、

学校の行事

ークル活

動、

子どもの

手不足についてですが、これに

あることがわかります(図表2)。

予見が難しい理

一由については、

る程度仕方ないことですが、

問題 2 人員が足りていない

と「求人に対してある程度応募が

採用できているにもかかわ

そも求人に対して応募がな

い場合

求人の問

題に

つい

ては、

ーそも

場合ですが、こちらはシフト管理 というよりは、 一の問題です。 次に、 そもそも人員が足りな 求人や人事労務管 13

えられます。

やすい理由と、

そうでないものが

これらを並べてみると、 [なども考えられるでしょ また、外国人の場合は、

予見

時 帰

は、子どもの行事や急病などが考

いるパ やゼミ、

ートタ

イム労働者の場合

各店舗の責任者がシフト管理と求 もっとも、 サー ビス業の場合、

理

・ハローワークの求人票や広告内容 ・労働条件が他社に劣っていないか

____ チェックすべき項目

- 求人に 応募がない場合
- るか

求人にある程度 応募がある場合

- ・労働者へのサポート体制
- ・職場の人間関係

Ⅲ 図表 3 Ⅲ 人員不足解消のために見直すべきポイント

・シフト作成が労働者に配慮されてい

ます。 両者は同 なくありません。 0 両 切り離せない問題でもあ .方を行なっていることが少 そのため、 実は

られます。 らず人員が足りない場合」 前者につい ては、 採用戦 が考え 略 Ŕ

ります。 会社全体の 戦 、略に関わる問題とな

票や求人広告の内容に問題はない があります。 が劣っていないか等を見直す必要 いま一度、 競合他社と比較して労働条件 ハ 口 1 ワー クの

ことです。 係に問題はないかといったことを すい職場となっているか、 者へのサポートは万全か、 働者が辞めてしまっているという 足りていない場合は、 募があるものの、 一方、求人に対してある程度応 [す必要があります(**図表3**)。 新しく入ってきた労働 結果的に人員が 短期間で労 人間関 働きや

つながるのです。 を上手く回すシフト管理の 職場環境をつくることが、 このように、 労働者の働きやす コッに